

令和8年度

かごしまの

6次産業化

商品力向上緊急支援事業

県産農林水産物を活かした「売れる商品づくり」を支援します！

1次産業
生産

2次産業
加工

3次産業
流通・販売

6次産業化で
地域の魅力と
付加価値を
アップ！

■ 事業の目的

県産農林水産物の高付加価値化を推進し、商品の販路拡大及び農林漁業者の所得向上を図ります。

■ 背景

近年の物価高騰により、6次産業化事業等の販路開拓に係る経費負担が増加しています。

本事業では、販促促進に必要な資材費等を支援し、本県農林水産物の「稼ぐ力」の強化を目指します。



こんなお悩みはありませんか？

- 商品パッケージをリニューアルしたい
- 販促用チラシやPOPを作りたい
- 物価高騰で販促費の負担が大きい
- 商品の魅力をもっと伝えたい
- 販路拡大につながる商品づくりを進めたい



本事業でできること

県産農林水産物を主原料とした6次産業化商品の

パッケージ製作・改良 販促資材作成

に係る経費を助成します。



パッケージ製作



チラシ・リーフレット



POP・ポスター等

補助内容

補助率

2/3 以内

補助上限額

100 万円



公募期間

6月22日(月) ~ **7月24日**(金)



 **鹿児島県**

Kagoshima Prefecture

申請先

鹿児島県 農政部 農政課

かごしまの食輸出・ブランド戦略室 6次産業化支援係

☎ 099-286-3179

FAX 099-286-5587

申請について

1 事業実施主体（申請できる方）

農林漁業者または農林漁業者で組織する団体とし、次のすべての要件を満たす者

- (1) 県内に住所又は本拠地を有すること
- (2) 農業者にあつては、認定農業者であること
- (3) 県産農林水産物を活用した加工品の製造又は販売を行っていること
- (4) 事業を完遂する能力を有し、明確な会計、経営を実施、報告できること
- (5) 事業実施後も継続的な事業活動が見込まれること



2 申請書類

- (1) 事業実施計画承認申請書
- (2) 事業計画書
- (3) 直近3か年の収支状況が分かる書類
- (4) 県税の未納がないことを証明する書類
- (5) 認定農業者の場合は、上記(1)～(4)に加えて農業経営改善計画認定申請書及び同計画認定書の写し
- (6) 農林漁業者で組織する団体の場合は、上記(1)～(4)に加えて団体の規約等の写し



3 申請方法

(1) メールによる場合

<送付先>

E-mail : 6jjika@pref.kagoshima.lg.jp



(2) 郵送の場合

<送付先>

〒890-8577

鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号

農政課かごしまの食輸出・ブランド戦略室

6次産業化支援係

※締切日の当日消印有効



4 申請先

鹿児島県 農政部 農政課
かごしまの食輸出・ブランド戦略室
6次産業化支援係

☎ 099-286-3179 FAX 099-286-5587

県ホームページから
事業の詳細や申請様式が
ご確認いただけます。



【申請に当たっての留意事項】

- 提出された書類は返却しません。
- 申請内容について、必要に応じて追加資料の提出やヒアリングを実施する場合があります。
- 予算の範囲内での交付となりますので、申請多数の場合は、採択されないことがあります。

